

4 おわりに

今回の特集編では、社会的養護の下にある子ども、ニート等の養育や自立支援の課程において「食」や「農」がどのように関わられるか、その可能性について検討しました。

「食」については、諸事情により家庭的な体験をする機会が少ない要保護児童等にとって、家庭的な雰囲気の中で、食材の買い出しから調理、食事中の会話、後片付けまでを行う時間は、将来自立した生活を営む上で必要な知識等を経験的に習得できる大変重要な機会と捉えることができます。また、本章で紹介した取組のように、リビングケアのプログラムにテーブルマナーや調理体験を導入したり、調理体験において栄養士会等と連携したりすることも、自立を支援する上での有効な手段の一つとなっています。

こうしたことを踏まえ、食育の一環として、このような体験を行う機会を増やし、継続していくことが、子どもたちの心身を成長させ、豊かな人間性をはぐくむことにつながっています。

また、「農」については、要保護児童に限らずニート、ひきこもり等にとっても、農作業等の体験を通じて、自然と触れ合いながら、作業を共にする仲間たちと最低限のコミュニケーションから始めていくことが、現代のストレス社会にあって安らぎ、癒やし等の心理的な効果をもたらし、ひいては就労（自立）に向けた第一歩となることが期待されます。第2章のサポステの事例において紹介したように、実際に農作業の体験を活かして就職・就農された方もおられます。

本章では、農作業等の体験を通じた自然と人とのつながりの機会をより多く、より身近なものとするため、施設内における小農園の設置、施設近隣の市民農園等の活用、里親による家庭的な体験、仲間への呼びかけ（情報発信）による地域ぐるみの支援活動等の取組事例を紹介しました。

以上のように、要保護児童やニート等が、生きる力をはぐくみ、自立していくことを支援するためには、各々が「食」や「農」が有する情操教育的機能、心理的機能等の多面的な機能についても理解し、それを活用していくことが効果的です。農業関係者の多くは、日々の生活の中で「食」や「農」が持っているこのような「力」に気がついていません。今回の児童養護施設、自立援助ホーム、里親、サポステ等における取組事例の調査・取材を通じて、その「力」の重要性に気づかせてもらいました。

今後、このような養育や自立支援の取組が一層拡大し、健全な社会の構築や地域の活性化につながるよう、それぞれの立場で取り組んでいくことが重要です。

最後になりましたが、本特集編の作成に当たっては、事例、コラム等によりご紹介した方のほかにも多数の方々にご協力いただきました（「現地取材先等一覧」（表Ⅰ－参－４）参照）。ご協力いただいた皆様に対し、心から感謝を申し上げます。